

(案)

平成25年5月 日

奈良県環境審議会 水質部会  
部会長 中澤 隆 殿

奈良県環境審議会  
会長 花田 真理子

奈良県生活環境保全条例施行規則の一部改正について（付議）

平成25年5月16日付け環政第103号をもって奈良県知事より、当審議会に対してなされた標記諮問については、奈良県環境審議会条例第6条の規定に基づき、水質部会に付議する。